旭市下水道事業運営協議会 会議概要

- **1 日 時** 令和7年8月22日(金) 午後2時~午後3時
- **2 場 所** 旭市役所本庁舎 4 階 401 会議室
- 3 出席者

飯嶌 六兵衛	会 長	出	﨑山昭一	副会	長	出	玉置 勘一郎	委員	欠
髙野和彦	委員	圧	宮内柄一	委	員	出	宇野正彦	委員	圧
渡邉 恵美子	委員	田	阿部 美津江	委	員	出			

事務局(上下水道課):向後課長、髙木副課長、石田副主幹、品村副主幹 山本主査、竹中副主査、田中主事

4 配布資料(事前配布)

- 1) 会議次第
- 2) 旭市公共下水道事業経営戦略【素案】
- 3) 旭市公共下水道事業経営戦略(案)【概要版】
- 4) 旭市農業集落排水事業経営戦略【素案】
- 5) 旭市農業集落排水事業経営戦略(案)【概要版】
- 6) 旭市公共下水道事業及び旭市農業集落排水事業経営戦略(素案)への意見等に 対する市の回答
- 7) 答申書(案) ※当日配布
- 8) 旭市公共下水道事業会計決算(案) 概要
- 9) 旭市農業集落排水事業会計決算(案) 概要

5 会議概要

- 1) 開会
- 2) 会長あいさつ
- 3) 議事(議長:会長)

【議題】旭市公共下水道事業及び旭市農業集落排水事業経営戦略(素案)に ついて【答申】

事務局より、配布資料 6) について説明

議 長:前回をまとめていただいたということ。 パブリックコメントについては、2週間でなかったことを踏まえてですね、 今日、皆さんの意見を集約したい。

委 員:10 年後に(繰入金)6,000 万減る。 ざっくりで、今、一般会計から繰り入れは。

前回からの継続使用

事務局:公共下水で4億、農集で5,500万円。 6,000万、これはすいません、下水の分だけで、当時の質問の流れの中で。

委員: 当初計画は、平成の頭の方。

事務局:公共下水に関しましては、平成11年度の供用開始となった。

委 員:農業集落排水は。

事務局: 江ヶ崎地区が平成10年度、琴田地区が平成13年度からです。

委 員:中央地区は、(公共下水の)工事毎年やっているの。 一角がちょっと増えたけど、今はペンディングになっているわけ、止まって

いるわけですよね。

事務局:拡張自体が中止です。

委 員:しないということで、受益者負担になったら、とんでもないことになってし まう。

公共的なインフラ設備の一つですからね。

一般会計からの収入、周辺の自治体もこのやり方しかないと思う、どうですかね。

事務局:一般的に繰入金という形が多い。

委 員:おさらいで、民間活用や広域化とは、どういう意味。

事務局:官民連携というところで、PPPというのがあるのですが、わかりやすい話ですと、例えば、下水の浄化センター、敷地内に太陽光発電をやっていただくとか。

広域化でいきますと、近隣市町との事務効率化。

工事の手法ですと、デザインビルドという形で、設計施工を一元化。

通常、設計は官、工事は民ですけど、一気に民間にお願いして、不足している技術人材を、効果的にするという方法もある。

委員:集落排水に、新規で接続するのはなくなるというのを聞いた気がする。

戸数、人口も減少の中で、市の回答5番にある加入促進するというのは、イ コールになるのか。

事業立ち上がり時、地区のみんなで加入者を増やすために訪問して、接続してください、うまく成り立つようにやってほしいと、やらしていただいたが、 残念なことに、もう新規で接続するのは多分ない。

両サイドの家が集落排水だとして、間に入った新規住宅は合併処理浄化槽に なってしまう、新しく接続しない。

事務局: (接続できないのは) 処理施設の許容能力というところに、いってしまう。

委 員:要は、合併処理浄化槽を推奨するわけじゃないですか。

事務局:今後の見方、少し、見直さなければならないというのが、課題だと思います。

委 員:将来的な展望というのは、厳しい状況になっていくのが見えているのじゃな いかな。

事務局:そういった意見があるところは、見直していかないと思うところです。

委 員:合併処理浄化槽じゃなく、集落排水にもつないでいくのですね。

事務局:その区域のお宅には、つないでくださいというルールになっています。

委 員:強制するものではない。

事務局:もともと、区域のお宅に対してやっていただくのが始まり。 (新規は)余剰分に対して。

委 員:結局、合併処理浄化槽と天秤にかけるわけじゃないですか。 ただ、集落排水つないだら、もうやめたいというわけにもいかない話もあり ましたよね。

事務局:条例上、集落排水のお宅に限っては続けてもらうということ。

委 員:以前、回覧板で、集落排水があるにもかかわらず、合併処理浄化槽を推進し ますと回ったのです。

それを見たらわからなくなるじゃないですか。

ボタンの掛け違いがあったと思います。

これ、会議に出ている人は、いっぱいになり入りきれなくなるのなら、仕方ないだろうと思うのだろうけど。

事務局:会議に出ているから、わかることがあります。 啓発に反省すべきことあります。

議 長:今、話聞きましたけど、今回は素案。

パブリックコメントは意見がなかったと、それを踏まえて、我々が認めるか、 どうか。

そういうと、答申案とかは。

事務局:用意します。

(配布終了後)

農業集落排水の加入促進に対して、意見いただいたところですが、説明した 内容により、素案については理解いただけたと判断しているところです。 そのため答申案として、読み上げします。

1 旭市公共下水道事業及び旭市農業集落排水事業経営戦略 (素案) については、妥当と判断します。

2本長期計画は広く市民等に公表すること。

3使用料改定について、市民生活や経済活動に大きな影響を与えることから、 実施にあたっては、改めて十分な試算・検討を行った上で、両事業の使用者 の理解が得られるよう、広報活動や説明責任を果たすことが必要であると考 えます。

以上で、よろしくお願いいたします。

委員:利用者を集めて(使用料改定の)説明会とかは。

事務局:検討させていただきたい。

議長:利用者説明会は、必要であれば開催して。

今の時点での素案、了承でいいですか。

(全員了承)

ありがとうございました。

事務局:ありがとうございました。

この後に会長から決裁をいただき、市長へ提出したいと思います。

4) その他

令和6年度旭市下水道事業及び旭市農業集落排水事業会計決算(案)報告

5) 閉会